

# 1 章

## 国土強靱化とは

## なぜ、国土強靱化なのですか？

### 大災害の教訓

日本は、度重なる大災害により、様々な被害がもたらされてきましたが、災害から得られた教訓を踏まえて対策が強化されてきました。

1959年の伊勢湾台風（台風15号）は、台風災害としては明治以降最多の死者・行方不明者数5,098名に及ぶ被害が生じました。

この災害を契機として、今日の我が国の防災対策の原点となっている「災害対策基本法」が制定されました。

1995年の阪神・淡路大震災は、観測史上最大の震度7の直下型地震が大都市を直撃し、死者数の約8割の方が家屋の圧壊等により亡くなり、密集市街地を中心とした大規模な市街地延焼火災の発生、高速道路の高架橋の倒壊等、多大な人的・物的被害が発生しました。

こうした教訓から、住宅・建築物の耐震化、木造住宅密集市街地対策、インフラの耐震性強化などに着手しました。

また、家屋倒壊で家の下敷きになった人の多くが、近所の人々によって救出されたことなどから、「自助」、「共助」の大切さが認識されました。

2011年の東日本大震災は、観測史上最大のM9.0の巨大地震と遡上高が40mを越える大津波となり、防潮堤などは津波を遅らせる等の効果がありましたが、完全に防ぐことができず、多くの方が死亡・行方不明となる大災害となりました。

また、帰宅困難者やガソリン不足などの深刻な問題が発生しました。一方、「釜石の奇跡」のように日ごろからの防災教育に基づいた避難行動が命を救った例もありました。

これらの教訓から、インフラ整備等のハード対策のみならず、わかりやすい防災情報の発信や避難訓練等のソフト対策を組み合わせた、総合的な対策の必要性が認識されました。



伊勢湾台風の被害状況  
(写真提供：愛知県)



阪神高速道路の高架橋の倒壊  
(写真提供：神戸市)



消防局職員と消防団員による  
行方不明者の搜索活動  
(写真提供：仙台市)

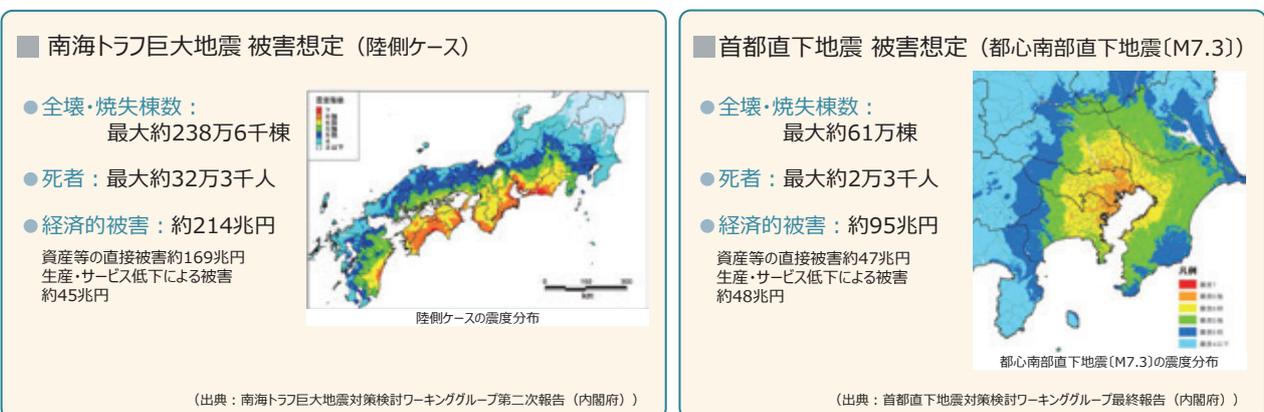
我が国は、これまで様々な大規模自然災害を経験してきましたが、その度に甚大な被害を受け、長期間にわたり復旧・復興を図る「事後対策」を余儀なくされてきました。

国土強靱化は、災害に対する事前の備えとして、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限に守り、また経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指しています。

## 平成26年以降に発生した主な災害



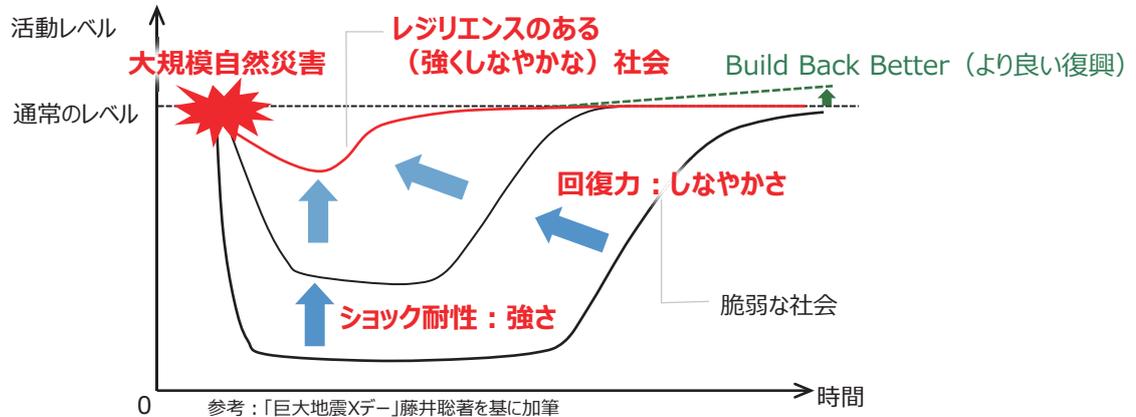
## 今後、発生が予想されている巨大地震



# 国土強靱化とは何ですか？

大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくことです。

## 強靱な社会のイメージ



## 国土強靱化の基本目標

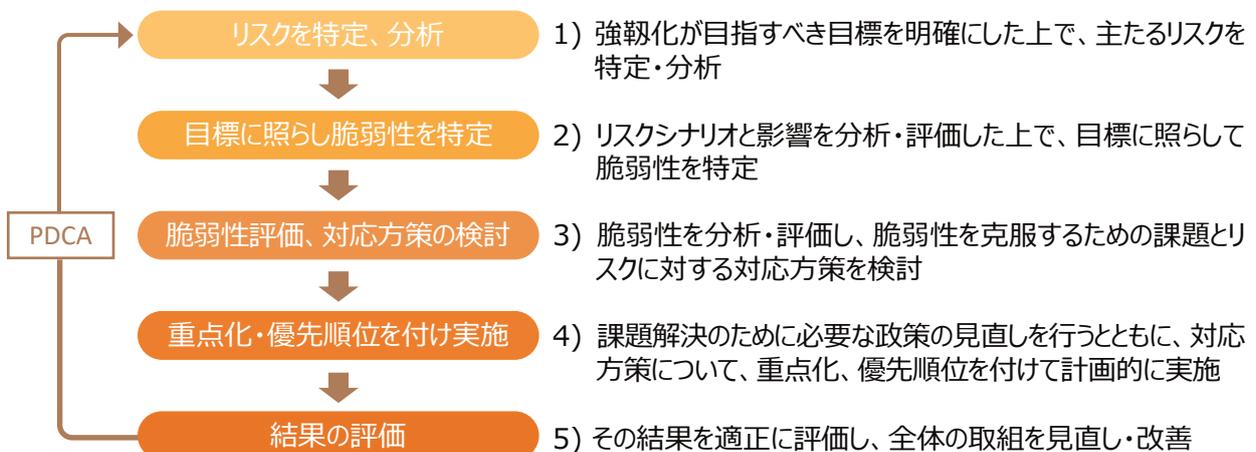
いかなる自然災害が発生しようとも、

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

を**基本目標**として「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を目指します。

## 脆弱性の評価（国土の健康診断）

国土の健康診断にあたる脆弱性の評価については、起きてはならない最悪の事態を想定し、8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして45の「起きてはならない最悪の事態」を設定しています。



## 施策の重点化

人口の減少等に起因する国民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図っています。また、国の役割の大きさ、影響の大きさと緊急度の観点に加え、施策の進捗、社会情勢の変化等も踏まえ、15の重点化すべきプログラムを選定するとともに、これらと関連性の強い5つのプログラムを選定し、特に重点的に取り組んでいます。

### ターゲットにしている起きてはならない最悪の事態



- 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生



- 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生



- 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生



- 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
- 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
- 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
- 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
- サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
- 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
- 食料等の安定供給の停滞
- 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
- 上水道等の長期間にわたる供給停止
- 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
- 農地・森林等の被害による国土の荒廃

# 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

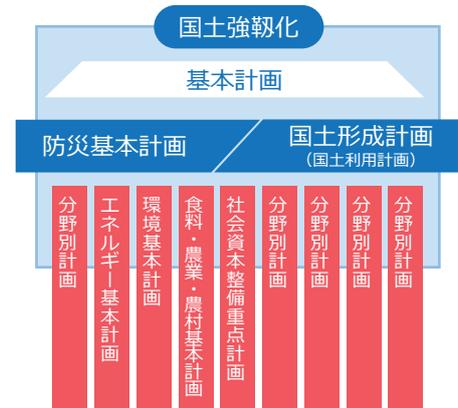
## 目的、基本理念

- ・大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進する
- ・必要な施策は、明確な目標のもと、現状の評価を行うことを通じて策定、国の各種計画に位置付ける  
(国土強靱化基本計画はその指針となるもの)

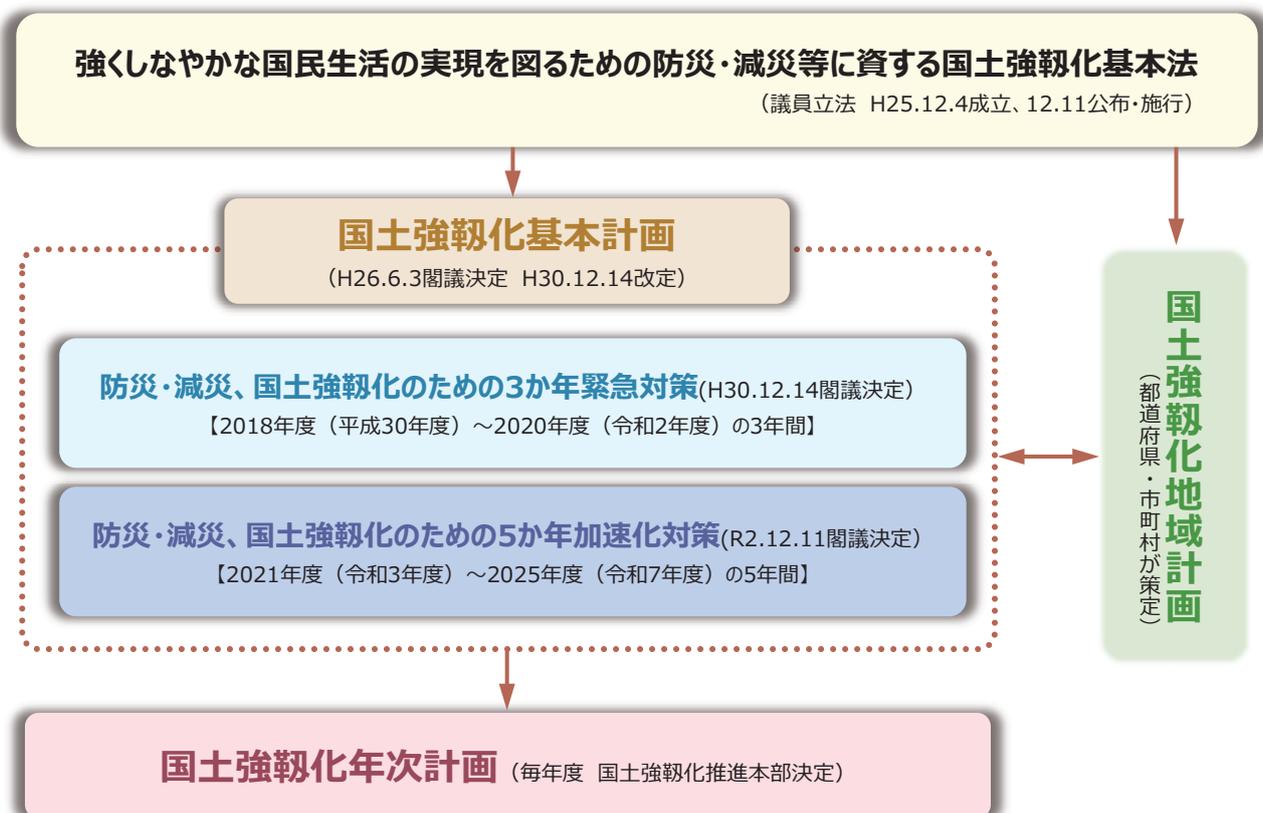
## 基本方針

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 国民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- 4 迅速な復旧復興を可能とする
- 5 ソフト・ハード施策の組合せによる国土強靱化推進のための体制を整備する
- 6 自助、共助、公助の適切な組合せによる取組を基本とし、特に重大性・緊急性が高い場合は国が中核的な役割を果たす
- 7 実施される施策は、国民需要の変化や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、重点化を図る

## アンブレラ計画のイメージ



## 国土強靱化推進の枠組



# 国土強靱化基本計画、年次計画、地域計画

## 国土強靱化基本計画

- ・法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し
- ・国の他の計画の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び最悪の事態を回避するプログラムごとの推進方針を記載

国土強靱化基本計画は、国土の健康診断に当たる脆弱性評価を踏まえて、強靱な国づくりのためのいわば処方箋を示したものです。また、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画以外の国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして策定しています。

## 国土強靱化年次計画

- ・国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・プログラムの進捗管理、毎年度の施策の検討に活用
- ・最悪の事態を回避するプログラムごとの推進計画（推進方針及びKPI 目標値）及び主要施策を記載

国土強靱化年次計画は、「国土強靱化基本計画」に基づき、45のプログラムごとに当該年度に取り組むべき主要施策等を取りまとめるとともに、定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルにより施策の着実な推進を図るものです。2014年から毎年度策定されています。

## 国土強靱化地域計画

- ・都道府県又は市町村が策定・見直し
- ・地域の国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画
- ・国土強靱化に係る都道府県、市町村の他の計画等の指針となる

国土強靱化地域計画は、地方においても、目標の明確化、リスクの特定、脆弱性評価、対応方策の検討、重点化・優先順位付けなど、国の基本計画策定プロセスを踏襲して策定し、PDCAサイクルを繰り返し見直しながら効率的・効果的に国土強靱化を推進していくための計画です。

### 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等をはじめとする近年の自然災害により、ブラックアウトの発生、空港ターミナルの閉鎖など、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラがその機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しました。これらの教訓を踏まえ、防災のための重要インフラ等の機能維持、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策160項目について、概ね7兆円の事業規模により、3年間（平成30年度から令和2年度）集中的に対策を実施してきました。

その結果、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等において、被害の防止・軽減の効果が発揮され、今後の自然災害に対しても効果が見込まれています。

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（概要）

## 基本的な考え方

・近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化してきますが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがあります。

・このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要があります。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠です。

・このため、

1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
2. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
3. 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等

の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和3年度から令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じていきます。

## 重点的に取り組む対策・事業規模

・対策数：123対策

・追加的に必要となる事業規模：おおむね15兆円程度を目途

<b>1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 [78対策]</b>	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策 [50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策 [28対策]	
<b>2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策 [21対策]</b>	おおむね2.7兆円程度
<b>3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進 [24対策]</b>	おおむね0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化 [12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化 [12対策]	
合 計	おおむね15兆円程度

## 対策の期間

・事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（対策例）

## 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 [78対策]

### (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策 [50対策]

- ・流域治水対策（河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）（国土交通省、農林水産省、財務省）
- ・港湾における津波対策、地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策（国土交通省）
- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策（農林水産省）
- ・医療施設の耐災害性強化対策、社会福祉施設等の耐災害性強化対策（厚生労働省）
- ・警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策（警察庁）
- ・大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する対策（総務省）等

### (2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、 国民経済・生活を支えるための対策 [28対策]

- ・高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策（国土交通省）
- ・送電網の整備・強化対策、SS等の災害対応能力強化対策（経済産業省）
- ・水道施設（浄水場等）の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策（厚生労働省）等

## 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策 [21対策]

- ・河川管理施設・道路・港湾・鉄道・空港の老朽化対策、老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策（国土交通省）
- ・農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策（農林水産省）
- ・公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省）等

## 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進 [24対策]

### (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化 [12対策]

- ・連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策（内閣府）
- ・無人化施工技術の安全性・生産性向上対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策（国土交通省）等

### (2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化 [12対策]

- ・スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策、高精度予測情報等を通じた気候変動対策（文部科学省）
- ・線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策、河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策（国土交通省）等

この「5か年加速化対策」においては、それぞれの施策に中長期的な目標を設定し、5年間で重点的に対策を講じることにより、達成時期を前倒し（加速化）することとしています。さらに、今後5年間の国土強靱化に関する概ねの事業規模を明らかにしています。

今後、各地域においては、これをそれぞれの地域に落とし込み、どのように地域の強靱化を図っていくか、将来像を描くことが重要になります。

# 地域の強靱化の推進と民間の取組促進

## 地域の強靱化の推進

国土強靱化を効果的に進めるためには、地方公共団体を中心とした地域の強靱化の推進が極めて重要です。このため、強靱化を担う人材の育成など地方公共団体等における組織体制の強化や国土強靱化地域計画の策定・見直しの加速化、地域計画に基づく事業への支援の強化等を進めています。

### 国土強靱化地域計画に基づく取組を進める3つのメリット

#### 1 事前の取組で被害を縮小

・どのような災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくでき、迅速な復興に繋がる。

#### 2 施策（事業）のスムーズな進捗

・法定計画を策定し、施策（事業）の優先順位を「対外的」に明らかにすることで、国土強靱化に係る新規・既存の各種の施策（事業）がより効果的かつスムーズに進捗する。

←関係府省庁所管の交付金・補助金等により支援

・部局横断的な取組や進捗管理による、庁内意識の共有、連携する推進力の出現。

#### 3 地域の持続的な成長、地方創生

・地域の防災力と災害対応力の向上が、地域の安心・安全感を高めることで、地域の持続的な成長に寄与。  
地域の信頼向上は投資の呼び込みにも貢献。

## 国土強靱化地域計画策定ガイドライン

都道府県・市町村による国土強靱化地域計画の円滑な策定・見直しに向けた指針として、作成しています。

## 国土強靱化地域計画に関する出前講座

地域計画に関する基礎知識の解説や疑問等に応えるため、有識者や内閣官房の職員を講師として派遣しています。申込みは、随時、国土強靱化推進室にて受け付けています。

## 民間の取組促進

国土強靱化を実効あるものにするためにも、民間事業者等の主体的な取組が極めて重要です。民間事業者等が、

- ・BCP策定など事業継続の取組で自らを守ること。
- ・ビジネスとして防災に関する優れた商品・サービスを提供し顧客を守ること。
- ・普及啓発、人材育成や自治体との支援協定締結等を通して地域を守ること。

等の取組を積極的に進めて頂くため、国土強靱化推進室では、以下の支援等を行っています。

### 取組事例の紹介・施策の広報

#### 【国土強靱化に資する民間の取組促進施策集】

各府省庁や都道府県が講じている代表的な施策をHPで紹介。



#### 【国土強靱化に資する民間の取組事例集】

民間企業等の先導的な取組をHP等で公表。



### 民間の取組を評価する制度

#### 【「国土強靱化貢献団体」認証制度】

事業継続に積極的に取り組む企業等を「**国土強靱化貢献団体**」として第三者が認証する仕組み。また同団体のうち社会貢献に取り組む企業等を（+共助）とし認証。



## 国土強靱化の広報、普及啓発等

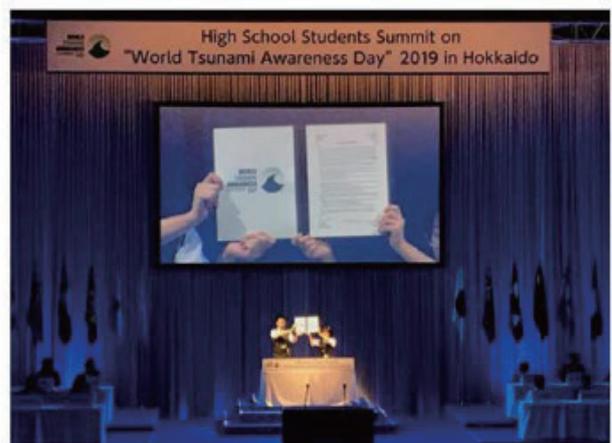
### 広報・普及啓発

国土強靱化の取組を広く、わかりやすく伝えるため、シンポジウムやワークショップの開催、SNS(Facebook、Twitter)を活用した情報発信等を行っています。



### 世界の強靱化や国際貢献の取組

2015年第70回国連総会本会議において、『11月5日を「世界津波の日」として制定する決議』が全会一致で採択されました。将来のリーダーの育成と、世界各国の「きずな」を一層深めるため、2016年から『「世界津波の日」高校生サミット』を毎年、日本で開催し、海外・国内の高校生が参加しています。



2019年のサミットの様子（北海道で開催）

## 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

平成30年は、7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等、多くの災害により、人命が犠牲となるとともに、浸水による空港ターミナルの閉鎖、地震によるブラックアウトの発生など、生活や経済に欠かせない重要なインフラが機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しました。



平成30年の災害の様子  
出典：「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」特集サイト（内閣官房）

これを受け、政府では、同年「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、令和2年度までの3年間集中で実施することとしました。

対策は、以下2つの観点で構成されており、全部で160項目あります。

第2章、第3章では、対策とその効果の一例を紹介します。



3か年緊急対策の2つの観点

# 事例集の見方

3か年緊急対策全160項目について、災害時に効果を発揮した事例等を幅広く調査して、その中から代表事例を採り上げ、事例集を作成しました。なお、令和3年1月中旬までに関係府省庁より報告があったものを取りまとめています。事例集の見方は下記の通りです。

**■ 事業内容のわかる写真や図のイメージ**  
事業内容がわかる写真や図を掲載しております。

**■ 事例のフレーズ・実施場所**  
事例内容・効果を端的に表したフレーズ、実施場所を記載しております。

**■ 事業者名**  
事例の事業者名を記載しております。

**事例紹介カード**

**河道掘削等により家屋の浸水被害を防止**  
(鹿児島県伊佐市)

事業者：国土交通省 九州地方整備局 川内川河川事務所

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例

河川掘削中 (R1.5掘削)

河川掘削前 (R1.5掘削)

**対策名**  
事例に対応する緊急対策名(全160項目)を記載しております。

対策名：No.2 全国の河川における洪水時の危険性に関する緊急対策（河道等）

**事業者名**  
事例の事業者名を記載しております。

事業者名：川内川直轄河川改修事業

**地域の概要・課題**  
事例の事業実施の背景となる地域の概要や課題について、記載しています。

**事業の概要**  
事業の目的と取組内容を記載しています。

**効果**  
①災害時に発揮された効果、②3か年緊急対策の内容と同様の対策が既に取られていて災害時に発揮された効果、③災害の際に今後見込まれる効果のいずれかを記載しております。

**3か年緊急対策の分類と冊子の構成**  
3か年緊急対策の大分類は、Ⅰ：防災のための重要インフラ等の機能維持、Ⅱ：国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持で区別しており、それぞれ2章と3章にまとめております。ⅠはⅠ-1～Ⅰ-3、ⅡはⅡ-1～Ⅱ-4に細分類されており、タブの位置・枝番号で区別しております。

**【3か年緊急対策の分類】**

<p><b>Ⅰ. 防災のための重要インフラ等の機能維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化</li> <li>I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保</li> <li>I-3 避難行動に必要な情報等の確保</li> </ul>	<p><b>Ⅱ. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅱ-1 電力等エネルギー供給の確保</li> <li>Ⅱ-2 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保</li> <li>Ⅱ-3 陸海空の交通ネットワークの確保</li> <li>Ⅱ-4 生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保</li> </ul>
---	--

2章 3章

タブの位置で区別